

平成21年度 第2回 新潟市水道局入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成21年12月8日(火) 水道局3階 第3会議室		
内 容	1 平成21年度上半期(平成21年4月～平成21年9月)における発注工事状況等の報告 2 指名停止措置について 3 当番委員より抽出された工事案件の審議		
委 員 (委員数 5名) (出席数 5名)	委員長	阿 部 和 久 (大学教授)	(出席)
	委員長代理	板 垣 剛 (弁護士)	(出席)
	委 員	市 川 賢 吾 (無職)	(出席)
	委 員	小 田 茂 達 (公認会計士)	(出席)
	委 員	倉 元 正 子 (市民団体等)	(出席)
審議対象期間	平成21年4月1日 ～ 平成21年9月30日		
抽 出 案 件	10件 (対象工事総件数217件)		
制限付き 一般競争入札	5件	①管経21第1号 配水管幹線布設工事 ②西他21第1号 配水管布設工事 ③中経21第4号 配水管布設工事 ④秋改整21第2号 配水管布設工事 ⑤浄青営21第2号 4,6号ろ過池更生工事	
指名競争入札	3件	⑥浄阿施21第4号 導水管布設工事 ⑦中改21第122号 配水管布設工事 ⑧秋他21第22号 配水管布設工事	
随意契約	2件	⑨中他21第45号 配水管布設工事 ⑩浄青営21第8号 2号配水ポンプ点検修理工事	

質問・意見	回 答
<p>・ 試行された総合評価方式はどうか評価され、その結果水道局独自の技術評価・地域貢献度ポイントなどがどのように推移しているのか伺いたい。</p>	<p>・ 技術評価の評価項目によっては予定通り効果を発揮した項目もあれば、受注者を限定させる傾向の項目もあったため、特別簡易型は評価項目の一部削除や評価内容の緩和等をおこなう。簡易型は工事の特性、業者育成の観点から3分類しそれぞれの評価項目を設定した。また、採点に差がでなかった簡易型の施工計画評価点についても、絶対評価から相対評価へ採点方法を改良する。提出された書類から総合評価について若干の理解不足があると思われ、関連業界へ説明会を開催した。</p>
<p>・ 総合評価方式の改正点について 特別簡易型は、評価項目のISOが評価点に差をつけ特定の業者にかたよるから削除。簡易型については、施工計画評価点に差が出ないから序列をつけて差をつける。差をつけたり、つけなかったり相矛盾するのように感じるが。</p> <p>・ 技術評価については、複数人いる評価者が基本的にどのような観点で総合評価に臨むのか、ある程度共通の認識と、良い物・悪い物にメリハリを付けて持ち点全体の幅を上手に十分使い切る点数付けの工夫が必要だと思う。</p>	<p>・ 特別簡易型は、小規模水道工事業者の育成と捉えているが小規模水道工事業者のISO取得が少ないため評価項目から削除する。簡易型の施工計画評価点については、評価者全員が一致して良い・悪いという評価が出ず施工計画評価点の僅差を価格評価点が打ち消す結果となり、技術評価の高いものをもう少し優先されるための改正である。</p>
<p>・ 抽出案件の中で、無効者が全く無い案件と、無効比率が高い案件について見解を伺いたい。</p>	<p>・ 入札参加者の積算能力が向上しているとともに、最低制限価格付近で僅差にひしめく熾烈な競争が見てとれる、今後は、無効のない案件も散見されていくと思われる。</p>
<p>・ 抽出した水道施設工事の案件は、指名競争入札であれば参加者が10者確保されるのに対し、一般競争入札としては申請者数が少ない。競争性の観点からどのように見るか伺いたい。</p>	<p>・ 工事内容からすれば随意契約とする理由もなく、応札者が少ないと見込まれても予定価格が1000万円を超えれば、競争がなじまないもの以外は一般競争入札をおこなう。</p>

<p>・参加業者のほとんどが数千円単位の僅差でひしめき合う競争が今後も予想されるこのような状況の中で、無効札と有効札に基本的な差異はなく競争になっていない気がする。そういった意味でも総合評価方式のように別の観点で差異をつける何らかの工夫が必要になってくると思う。</p>	<p>・価格競争については1000万円以上の案件の最低制限価格を10万円単位に改正し、品質の確保と言う視点からも公正・競争・透明性、それから地元業者の保護・育成等を配慮しながら総合評価方式を今後拡大していきたいと考える。</p>
<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none">・次回の抽出案件を小田委員に委任。・次回は平成22年5月頃に開催予定。	